

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月9日

**【四半期会計期間】** 第61期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

**【会社名】** 細谷火工株式会社

**【英訳名】** HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 島井 武四郎

**【本店の所在の場所】** 東京都あきる野市菅生1847番地

**【電話番号】** 042(558)5111(代)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 浜中 綱雄

**【最寄りの連絡場所】** 東京都あきる野市菅生1847番地

**【電話番号】** 042(558)5111(代)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 浜中 綱雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期累計期間	第61期 第3四半期累計期間	第60期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	826,604	983,970	1,424,635
経常利益 (千円)	93,808	131,705	128,612
四半期(当期)純利益 (千円)	44,358	70,682	57,066
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	201,600	201,600	201,600
発行済株式総数 (株)	4,032,000	4,032,000	4,032,000
純資産額 (千円)	1,578,986	1,639,812	1,591,605
総資産額 (千円)	2,700,687	2,773,487	2,747,195
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.06	17.63	14.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	58.5	59.1	57.9

回次	第60期 第3四半期会計期間	第61期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.41	6.35

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 当社は持分法を適用した場合の投資利益について関連会社がないため、記載しておりません。

4 当社は潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興とともに、企業の生産活動にも回復がみられるようになりました。

しかしながら、欧州の信用不安の深化・米国の景気低迷等による為替円高の長期化やタイの洪水の影響などにより、景況感の先行きについて不透明で予断を許さない状況で推移いたしました。

このような状況の中、当第3四半期累計期間の売上高は、防衛省を中核とする官公庁向け火工品における受注量の増加により、前年同期と比べると民間用火工品の減収分を吸収して157百万円の増収となりました。

また、利益面においても、増収に伴う増益分に加えて、引き続いてのコスト削減効果等により計画を上回る増益となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高983百万円（前年同期比19.0%増）、営業利益138百万円（前年同期比39.5%増）、経常利益131百万円（前年同期比40.4%増）、四半期純利益70百万円（前年同期比59.3%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 火工品事業

当第3四半期累計期間の火工品事業は、民間向け火工品の販売が震災の影響などにより伸び悩む中、防衛用火工品の受注量増加により火工品売上は895百万円となり、前年同期と比べ155百万円（21.1%増）増加しました。

セグメント利益は、106百万円と前年同期と比べ41百万円（63.4%増）増加しました。

#### 賃貸事業

当第3四半期累計期間の賃貸事業売上高は、88百万円（前年同期比1百万円増 同1.7%増）となり前年同期と比べ賃貸先1件増加して、微増となりました。

セグメント利益は54百万円と前年同期と比べ0.3%増加しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

(火工品事業)

当第3四半期累計期間における研究開発費の金額は11百万円であります。

なお、この期間において当社の研究開発の状況に重要な変更はありません。

(賃貸事業)

賃貸事業につきましては、研究開発活動を行っておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,064,000
計	8,064,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,032,000	4,032,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタン ダード)	単元株式数は1,000株であ ります。
計	4,032,000	4,032,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		4,032,000		201,600		18,121

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,979,000	3,979	
単元未満株式	普通株式 30,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,032,000		
総株主の議決権		3,979	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。  
 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 細谷火工株式会社	東京都あきる野市菅生 1847番地	23,000		23,000	0.6
計		23,000		23,000	0.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士江畑幸雄及び公認会計士一井正により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	405,534	320,724
受取手形及び売掛金	272,579	251,800
商品及び製品	14,442	31,167
仕掛品	107,078	266,186
原材料及び貯蔵品	211,691	202,972
その他	37,723	53,644
流動資産合計	1,049,050	1,126,496
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	379,922	358,696
土地	1,023,935	1,023,935
その他(純額)	135,853	114,697
有形固定資産合計	1,539,711	1,497,330
無形固定資産	52,212	49,564
投資その他の資産	106,221	100,096
固定資産合計	1,698,145	1,646,991
資産合計	2,747,195	2,773,487
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,737	61,952
短期借入金	440,008	463,328
未払法人税等	20,621	37,963
賞与引当金	36,643	19,675
その他	118,155	113,446
流動負債合計	696,166	696,364
固定負債		
長期借入金	133,320	132,494
退職給付引当金	63,991	65,249
役員退職慰労引当金	22,615	27,316
製品保証引当金	14,372	11,933
資産除去債務	9,323	9,167
その他	215,800	191,150
固定負債合計	459,423	437,310
負債合計	1,155,589	1,133,675



(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	201,600	201,600
資本剰余金	18,121	18,121
利益剰余金	1,376,999	1,427,634
自己株式	10,657	10,855
株主資本合計	1,586,063	1,636,500
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,542	3,311
評価・換算差額等合計	5,542	3,311
純資産合計	1,591,605	1,639,812
負債純資産合計	2,747,195	2,773,487

(2)【四半期損益計算書】  
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	826,604	983,970
売上原価	548,133	659,878
売上総利益	278,470	324,091
販売費及び一般管理費	178,847	185,094
営業利益	99,623	138,997
営業外収益		
受取利息	123	0
受取配当金	1,421	1,447
雑収入	3,322	987
営業外収益合計	4,866	2,436
営業外費用		
支払利息	8,172	7,036
休止固定資産関係費用	2,488	2,685
雑損失	20	5
営業外費用合計	10,682	9,727
経常利益	93,808	131,705
特別利益		
保険解約返戻金	3,163	-
貸倒引当金戻入額	385	-
特別利益合計	3,548	-
特別損失		
訴訟等関係費用	13,705	-
固定資産除却損	475	37
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,107	-
特別損失合計	21,288	37
税引前四半期純利益	76,068	131,667
法人税、住民税及び事業税	517	49,406
法人税等調整額	31,192	11,578
法人税等合計	31,709	60,985
四半期純利益	44,358	70,682

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 58,036千円	減価償却費 55,084千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	28,077	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	20,047	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	739,384	87,219	826,604	826,604
セグメント利益	65,014	54,313	119,327	119,327

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	119,327
全社費用(注)	19,704
四半期損益計算書の営業利益	99,623

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	火工品事業	賃貸事業	計	
売上高	895,231	88,739	983,970	983,970
セグメント利益	106,247	54,458	160,706	160,706

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	160,706
全社費用(注)	21,709
四半期損益計算書の営業利益	138,997

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円06銭	17円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	44,358	70,682
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	44,358	70,682
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,010	4,009

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2【その他】

重要な訴訟事件の概要

- (1) 平成22年10月18日、当社個人株主細谷理一から当社取締役等4名に対して、土地取引に関して損害賠償を求める株主代表訴訟が提起されました。
- (2) 平成22年11月19日、当社個人株主細谷理一から当社監査役3名に対して、元監査役が当社取締役等におこした土地取引等をめぐる損害賠償請求訴訟を平成22年7月6日新監査役会が取り下げたことは、善管注意義務違反にあたるとして損害賠償を求める株主代表訴訟が提起されました。
- (3) 上記(1)、(2)の当社個人株主細谷理一による株主代表訴訟は、平成24年1月31日東京地方裁判所より、原告(細谷理一)の請求を棄却(被告:当社取締役等4名及び監査役3名の全面勝訴)する判決が言い渡されました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

細谷火工株式会社  
取締役会 御中

江畑公認会計士事務所

公認会計士 江畑 幸雄 印

一井公認会計士事務所

公認会計士 一井 正 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている細谷火工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、細谷火工株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。